

国立大学法人東京工業大学の達成すべき  
業務運営に関する目標（中期目標）

# 国立大学法人 東京工業大学 中期目標

## (前文)大学の基本的な目標

人類社会がかつてない困難な課題に直面している 21 世紀にあつて、大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ、その果たすべき使命は極めて大きい。

東京工業大学(以下、「本学」という)は、約 130 年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに、工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。

本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。

第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から極めて高い評価を得た。

第 2 期中期目標期間においては、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。

この基本方針の下、全学が心一つにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指す。

以下に、主な事項ごとの基本的な目標掲げる。

### 【教育】

自主性と多様性を重んじ、広い視野と確かな専門学力、創造性、国際性を育む教育を行うことを通じて、社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

### 【研究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出、強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて、世界的教育研究拠点を形成する。

### 【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに、地域、産業界をはじめ国内外との多様な連携により、科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

### 【国際化】

世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

### 【業務運営】

学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成、財政基盤の強化、諸活動の点検・評価・改善、キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部・研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

## **I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

### **1 教育に関する目標**

#### **(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標**

I-1-1. アドミッション・ポリシーに則して、十分な学力と高い資質を有する人材を受け入れる。

I-1-2. 広い視野と確かな専門学力、創造性を備え、国際的に活躍できる人材を育成する。

I-1-3. 自主性と多様性を重んじた教育を推進する。

I-1-4. 社会のリーダーとなる人材を輩出すべく、教育ポリシーに基づいてディプロマ・ポリシーを策定し、学位授与を行う。

#### **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

I-1-5. 教育推進室を中心に教育改革を継続的に行うシステムを強化する。

I-1-6. 効果的な教育環境を整備する。

#### **(3) 学生への支援に関する目標**

I-1-7. 安心・安全・快適なキャンパスライフのための学生支援を充実する。

I-1-8. キャンパスライフ充実のために学生の視点を活かした活動を強化する。

## **2 研究に関する目標**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

I-2-1. 長期的な観点に立脚した基礎的・基盤的領域の多様で独創的な研究成果に基づき、融合領域・新規領域を含めた新しい価値を創造する。

I-2-2. 本学で創造された価値の活用を推進し、社会での応用を目指すとともに、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

I-2-3. 本学の知識・資源を活用した組織的研究を機動的に実施する体制を確立する。

I-2-4. 研究者がそれぞれの研究に熱中できる環境とサポート体制を整備する。

I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

## **3 その他の目標**

### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

I-3-1. 大学の有する知の提供を通じて社会と連携するとともに、社会貢献を果たす。

### **(2) 国際化に関する目標**

I-3-2. 戦略的な大学連携や運営の充実により、国際化を推進する。

### **(3) 附属学校に関する目標**

I-3-3. 附属科学技術高等学校と大学が連携し、関係者の協力も得ながら、教育研究活動及び学校運営の改善を図り、科学技術系の専門高校として先導的役割を果たす。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

### **1 組織運営の改善に関する目標**

II-1-1. 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。

II-1-2. 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。

II-1-3. 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標**

II-2-1. 事務の効率性や機能の向上を図る。

## **III 財務内容の改善に関する目標**

### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

III-1-1. 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。

### **2 経費の抑制に関する目標**

#### **(1) 人件費の削減**

III-2-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

#### **(2) 人件費以外の経費の削減**

III-2-2. 予算のより適切な執行管理を図る。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

III-3-1. 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

### **1 評価の充実に関する目標**

IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。

### **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

IV-2-1. 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。

## **V その他業務運営に関する目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

V-1-1. 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。

V-1-2. 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。

V-1-3. 安心・安全なキャンパス整備を図る。

V-1-4. 教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

## **2 安全管理に関する目標**

V-2-1.安全管理の更なる充実を図る。

## **3 法令遵守に関する目標**

V-3-1. コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。

## 教育研究組織

別表1(学部・研究科等)

学部	理学部 工学部 生命理工学部
研究科	理工学研究科 生命理工学研究科 総合理工学研究科 情報理工学研究科 社会理工学研究科 イノベーションマネジメント研究科

別表2(共同利用・共同研究拠点)

資源化学研究所 応用セラミックス研究所 学術国際情報センター
--------------------------------------